

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年4月21日（火） 8：20～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣  
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）  
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）  
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）  
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）  
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官  
佐 藤 啓 内閣官房副長官  
露 木 康 浩 内閣官房副長官  
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 6 件
- 国会提出案件 4 件
- 政令 5 件
- 人事 6 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「記念貨幣の発行」について、御決定をお願いいたします。本件は、昭和100年を記念するため、1,000円貨幣を発行するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、令和8年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「防衛装備移転三原則の一部改正」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「水俣病被害者特別措置法の救済措置の方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、同方針の救済対象者に支給される療養手当の額等について、変更を行うものであります。

次に、「ブルネイ国」、「インド国」、「フランス国」及び「タンザニア国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、23日及び28日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「理容師法施行令の一部改正令」及び「美容師法施行令の一部改正令」は、理容師試験及び美容師試験について、実費を勘案して、受験手数料の額を引き上げるものであります。

次に、「労働組合法施行令の一部改正令」及び「公示送達等の電子化のための国土交通省関係政令の一部改正令」は、書類の公示送達の電子化等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、石原環境大臣が、G7環境大臣会合出席等のため、明日から26日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ国際博覧会交渉官吉村佐知子に、2027年ベオグラード国際博覧会における陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、大矢野栄次外519名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をカン

ボジアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「プノンペン都洪水防御・排水改善計画」に約69億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和8年春の叙勲3,876名、外国人叙勲94名を4月29日に発令することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した候補者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与等することとし、また、勲章を授与等することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月29日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○片山国務大臣：「昭和100年」関連施策の一環として、昭和100年を記念する貨幣の発行及びその図柄等を定める政令につきまして御決定をお願いする次第であります。当該貨幣の額面価格につきましては、1,000円としております。表面の図柄は、戦後復興や高度経済成長を象徴するものとして「新幹線と東京タワーと高速道路」等を、裏面の図柄は「富士山と桜とハト」を採用することとしました。以上、よろしくようお願い申し上げます。

○木原国務大臣：次に、経済産業大臣から2件御発言がございます。

○赤澤国務大臣：「令和8年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について概要を申し上げます。「国等の契約の基本方針」では、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づく措置を定めております。具体的には、国等が講ずる措置として、価格転嫁・取引適正化を一層徹底させるため、最新の実勢価格を予定価格に反映すること、価格交渉の際に一方向的に価格を決定しないこと、契約後の状況に応じて契約変更を適切に実施すること、といった内容を盛り込んでおります。これらの措置が、国の地方支分部局や独立行政法人、地方自治体を含め、全ての機関で実施されるよう、各府省庁において、取組を進めていただきますようお願いいたします。

○赤澤国務大臣：防衛装備の海外移転に関し、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出などに向けて議論を重ねた結果、昨日の国家安全保障会議において、「防衛装備移転三原則」の一部改正が決定されました。今回の見直しは、防衛装備移転を推進する足掛かりになるものです。海外の防衛需要向けの生産を行うことで、我が国の防衛産業の強化につながり、有事の際の継戦能力の確保に資するものと考えております。経済産業省としては、外為法を所管する立場として、厳格審査や適正管理の確保に万全を期してまいります。そのような点も含め、関係省庁と連携しながら国民の理解の促進に努めてまいります。

○木原国務大臣：次に、私から令和8年春の叙勲及び外国人叙勲について、申し上げます。令和8年春の叙勲及び外国人叙勲の候補者については、厳正な審査を経てお

手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る4月29日に発令する運びとなっております。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：石原大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、鈴木大臣を臨時代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：ゴールデンウィークをはじめ、今後海外へ出張する際には、中東情勢を踏まえて訪問先についてよく検討するとともに、実際に訪問する際は、それぞれの担務の内容に加え、高市政権の政策を推進し着実に実行していく観点から、①F O I Pの進化についての説明、②拉致問題も含めた、我が国の政策や立場の発信と理解促進、③原油・石油製品の安定調達及び新たな供給源の開拓、④農林水産物・食品の輸出促進への貢献、⑤政府建立戦没者慰霊碑への訪問についても御留意の上、御対応いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。出張の結果については、その内容を内閣全体で共有し、今後の政策推進に活かせるよう、内閣官房副長官補室に報告し、集約してください。

○木原国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令 和 8 年 ) ( 火 )  
4 月 21 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり  
あ 〇 記 念 貨 幣 の 発 行 に つ い て ( 決 定 ) ( 財 務 省 )  
〃 〇 令 和 8 年 度 中 小 企 業 者 に 関 す る 国 等 の 契 約 の 基 本  
方 針 に つ い て ( 決 定 ) ( 経 済 産 業 省 )  
〃 〇 「 防 衛 装 備 移 転 三 原 則 」 の 一 部 改 正 に つ い て  
( 決 定 ) ( 同 上 )  
〃 〇 水 俣 病 被 害 者 の 救 済 及 び 水 俣 病 問 題 の 解 決 に 関 す  
る 特 別 措 置 法 の 救 済 措 置 の 方 針 の 変 更 に つ い て  
( 決 定 ) ( 環 境 ・ 総 務 ・ 財 務 省 )  
資 料 な し  
あ ☆ ブ ル ネ イ 国 特 命 全 権 大 使 ワ ン ・ ハ ド フ ィ ・ ル ト フ  
ア ン ・ ビ ン ・ ハ ジ ・ ア ブ ド ウ ル ・ ラ テ ィ フ 外 3 名  
の 接 受 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり  
あ 〇 { 1. 衆 議 院 議 員 長 妻 昭 ( 中 道 ) 提 出 加 工 肉 の 発 が  
ん 性 、 国 家 公 務 員 の 非 正 規 職 員 に つ い て の 衆  
議 院 内 閣 委 員 会 質 疑 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答  
弁 書 に つ い て ( 決 定 ) ( 内 閣 府 本 府 )  
1. 参 議 院 議 員 高 良 沙 哉 ( 沖 縄 ) 提 出 日 本 国 国 章  
損 壊 罪 の 制 定 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に  
つ い て ( 決 定 ) ( 同 上 )  
1. 衆 議 院 議 員 長 妻 昭 ( 中 道 ) 提 出 米 国 の イ ラ ン  
攻 撃 の 法 的 評 価 と 在 日 米 軍 に 関 す る 再 質 問 に  
対 す る 答 弁 書 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )  
1. 衆 議 院 議 員 緒 方 林 太 郎 ( 無 ) 提 出 非 関 税 障 壁  
に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て  
( 決 定 ) ( 農 林 水 産 省 )

◎ 政 令

- 資 料 あり  
あ 〇 通 貨 の 単 位 及 び 貨 幣 の 発 行 等 に 関 す る 法 律 施 行 令  
の 一 部 を 改 正 す る 政 令 ( 決 定 ) ( 財 務 省 )  
〃 〇 理 容 師 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 ( 決 定 )  
( 厚 生 労 働 省 )

- 資料あり ○美容師法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働省）
- 〃 ○労働組合法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○公示送達等の電子化のための国土交通省関係政令  
の一部を改正する政令（決定）（国土交通省）

◎人 事

- 資料あり ☆環境大臣石原宏高の海外出張について（了解）
- 資料あり ○経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ国際博覧会交渉官吉村佐知子に2027年ベオグラード国際博覧会における陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 資料なし ☆中垣内健治を簡易裁判所判事に任命し、簡易裁判所判事竹田 亨外2名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆大矢野栄次外519名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 8 年 〕  
〔 4 月 21 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と カ ン ボ ジ ア 王  
国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て ( 決 定 )  
( 外 務 省 )

◎ 人 事

資 料  
あ り ○ 令 和 8 年 春 の 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )  
〃 ○ 令 和 8 年 春 の 外 国 人 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )

[ ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し ]